

## 始良市地域公共交通会議公告

第2次始良市地域公共交通計画策定業務委託について、公募型プロポーザル方式による手続を開始するので公告する。

令和8年3月2日

始良市地域公共交通会議会長 湯元 敏浩



### 1 事業の概要

(1) 業務の名称

第2次始良市地域公共交通計画策定業務委託

(2) 業務の内容

「第2次始良市地域公共交通計画策定業務委託仕様書」による。

(3) 契約の方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

なお、本件は、当初予算議決前の準備行為として実施するものであり、令和8年第1回始良市議会定例会における当初予算が議決された時点で、業務委託が行われることが決定するものとする。

また、国の補助事業（地域公共交通計画策定事業）の活用を予定しているため、契約締結は5月中旬を予定している。

(5) 契約限度額

8,745,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加するものは、参加表明書の提出時点において、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）や破産法（平成16年法律第75号）に基づく清算の開始又は破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 法人税、市県民税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員でないこと。
- (6) 鹿児島県内に事業所等を有する者であること。
- (7) 令和2年度以降において、地方公共団体発注の公共交通関連の同種又は類似業務を受託した

事実を有する者であること。

### 3 事務局

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町 25 番地

始良市地域公共交通会議

(事務局 始良市役所 企画部 地域政策課 地域政策係)

電 話 : 0995-66-3121

F A X : 0995-55-8354

E-Mail : seisaku@city.aira.lg.jp

### 4 契約締結までのスケジュール

| 項目            | 日程 (予定)             | 備考        |
|---------------|---------------------|-----------|
| 公募開始          | 令和 8 年 3 月 2 日 (月)  | 始良市ホームページ |
| 質問書の受付期限      | 令和 8 年 3 月 9 日 (月)  | 午後 5 時まで  |
| 質問書への回答       | 令和 8 年 3 月 12 日 (木) |           |
| 参加表明書の提出期限    | 令和 8 年 3 月 18 日 (水) | 午後 5 時まで  |
| 参加資格結果通知      | 令和 8 年 3 月 24 日 (火) |           |
| 企画提案書等提出期限    | 令和 8 年 4 月 10 日 (金) | 午後 5 時まで  |
| プレゼンテーション及び審査 | 令和 8 年 4 月 23 日 (木) |           |
| 審査結果の通知       | 令和 8 年 4 月 24 日 (金) | 予定        |
| 業務委託契約締結      | 令和 8 年 5 月中旬        | 予定        |

※ その他詳細は、「第 2 次始良市地域公共交通計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。